

## 前橋市地域公共交通活性化協議会の役員を選任について

### 1 概要

令和6年6月1日に、前橋市地域公共交通会議と前橋市地域公共交通再生協議会を統合し、前橋市地域公共交通活性化協議会に改めたことから同協議会設置要綱第6条に基づき会長、副会長及び監事を選任を行うものです。

### 2 役員選任（事務局案）

- (1) 会長 吉田 樹（新任）
- (2) 副会長 森田 哲夫（前：前橋市地域公共交通再生協議会副会長）
- (3) 監事 橋本 隆、鈴木 正知（前：前橋市地域公共交通再生協議会監事）

### 3 選任理由

吉田委員、森田委員は、教育機関において地域公共交通の研究、分析に従事しており、専門的知見を有することから選任しようとするものです。

また、橋本委員、鈴木委員は、従前の前橋市地域公共交通再生協議会においても監事職に就任していたことから引き続き、選任しようとするものです。